

令和6年度 東北中学校体育大会  
**第45回東北中学校サッカー大会要項**

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、東北の中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 東北中学校体育連盟 (一社)東北サッカー協会 秋田県教育委員会  
秋田市教育委員会
- 3 後援 東北地区中学校長会 秋田県中学校長会 青森県教育委員会 岩手県教育委員会  
宮城県教育委員会 山形県教育委員会 福島県教育委員会  
秋田県スポーツ協会 秋田市 秋田魁新報社 NHK 秋田放送局 ABS 秋田放送  
AKT 秋田テレビ AAB 秋田朝日放送 共同通信社仙台支社
- 4 主管 秋田県中学校体育連盟 (一社)秋田県サッカー協会 秋田市中学校体育連盟
- 5 会期 令和6年7月31日(水)～8月2日(金)  
【競技日程】  
7月31日(水)  
競 技 9:30～ 秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム  
八橋健康広場  
8月1日(木)  
競 技 9:30～ ソユースタジアム(八橋陸上競技場)  
秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム  
8月2日(金)  
競 技 9:30～ ソユースタジアム(八橋陸上競技場)  
秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム  
表 彰 競技終了後
- 6 会 場 ソユースタジアム(八橋陸上競技場)  
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1-10 TEL 018-883-4036  
秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム  
八橋健康広場  
〒010-0974 秋田県秋田市八橋運動公園1-1 TEL 018-883-1870  
監督会議 オンライン会議  
競 技 ソユースタジアム・ASPスタジアム・八橋健康広場  
表 彰 ソユースタジアム・ASPスタジアム
- 7 参加資格 (1)学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、各県中学校体育連盟加盟校に在籍する生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。  
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部とする。  
(2)同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。  
(3)チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加細則」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。  
(4)過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。  
(5)参加資格の特例(各種学校等)  
① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。  
② 参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。

ア 東北大会の参加を認める条件

- (ア)東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (イ)生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
- (ウ)参加を希望する学校は、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア)東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (イ)東北大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員・部活動指導員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (ウ)大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(6)参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）

- ① 地域クラブ活動に所属し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- ② 東北大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

ア 東北大会の参加を認める条件

- (ア)東北中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (イ)生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
- (ウ)地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
- (エ)『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- (オ)当該競技を管轄する中央競技団体もしくは各県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各県中学校体育連盟に登録していること。
- (カ)各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- (キ)地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

イ 東北大会に参加した場合に守るべき条件

- (ア)東北大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (イ)東北大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (ウ)東北大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- (エ)団体競技（種目）における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

ウ チーム編成の条件（東北中体連独自の取決め）

- (ア) 団体競技（種目）に参加する際は、同一県内中学校に在籍する選手でチームを編成することとし、県境を越えたチーム編成は認めない。

エ 参加を認めない場合

- (ア)本大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 上記特例については、今後も検討を続けていく。

- 8 引率者及び監督等
- (1) 学校においては、引率責任者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たさなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
- ① 満20歳以上であること。
  - ② 主催者から要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
  - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
    - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
    - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
    - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。
- ※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者に任用されている者をいう。
- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることは認めない。
- ※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
- ※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体においては、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ・トレーナー等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 学校において、引率・監督について東北大会開催基準や同引率細則にあてはまらない状況がある場合は所属県中体連が大会実行委員会へ相談すること。

- 9 参加数
- (1) 各県2チーム
  - (2) チーム編成は、引率責任者1名、監督1名、コーチ1名、選手18名の計21名以内とする。

- 10 競技規則
- 2023/2024年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。ただし、以下のように規定する。
- (1) 登録選手の変更は各チームの初戦試合日の本部受付で行い、これを最終とする。
  - (2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から7名までの交代が認められる。なお、準決勝・決勝及び全国大会出場決定戦に限り、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
  - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場することができない。違反行為の内容によっては大会の規律委員会（または競技委員会等で規律委員会に代わるもの）で、それ以上の処置について決定する。
  - (4) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
  - (5) 県大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、東北大会においても適用される。
  - (6) 本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、全国大会を含む次の大会においても適用される。

- 11 競技方法 (1)ノックアウト方式により、優勝以下第3位まで決定する。  
 (2)試合時間は60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチーム及び優勝チーム、全国大会出場チームを決定する。  
 (3)テクニカルエリアを設け、ベンチ入りした役員のうち、その都度1名が、その範囲内で指示することができる。  
 (4)組合せについては、東北中学校体育連盟サッカー専門部の組合せ規定に基づき東北中学校体育連盟サッカー専門部が責任抽選する。決定次第各チームに通知する。
- 12 表彰 (1)優勝チームに、東北中学校体育連盟カップ(持ち回り)、NHK杯(持ち回り)を授与する。  
 (2)優勝以下第3位までに、賞状を授与する。
- 13 参加料 (1)参加生徒一人 2,000円とする。  
 (2)参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金を行わない。  
 (3)参加料の他、大会参加チームは熱中症対策費として1人1,000円・宿泊料(弁当代含む)・プログラム代をまとめて令和6年7月29日(月)までに下記口座に振り込むこと。振込手数料は各チームの負担とする。

金融機関	三菱UFJ銀行	新東京支店
口座番号	普通	3318883
口座名義	名鉄観光観光サービス株式会社	
フリガナ	メイテツカンコウサービス(カ)	

- 14 参加申込 **【申込締切】令和6年7月26日(金) 正午 必着**  
 所定の用紙に必要な事項を記入の上、下記までEメールまたは郵送で申し込むこと。  
 ※校長(代表責任者)の記名押印した原本をPDF化したもの(ただし、フルカラー、300dpi以上に限る)を下記アドレスに送信しても良い。

<b>【申込先】</b>	
〒010-1423	
秋田市仁井田字中新田223番地 秋田市立御野場中学校	
担当: 河本 舜也	TEL: 018-839-0681
	FAX: 018-839-0682
E-mail: onb-ec4@edu.city.akita.akita.jp	

- 15 諸会議
- |           |          |        |                    |
|-----------|----------|--------|--------------------|
| 監督会議      | 7月29日(月) | 15:00~ | オンライン会議            |
| 東北六県委員長会議 | 7月30日(火) | 14:30~ | ソユースタジアム<br>会議研修室3 |
- 16 宿泊 (1)宿泊要項は別紙とする。大会出場者(引率・監督・コーチ・選手)の宿泊については、必ず宿泊要項にある指定業者を通して申し込むこと。
- 17 その他 (1)ベンチは、本部からピッチに向かい、組合せ番号の小さいチームが左側とする。  
 (2)ユニフォームについて
- ① ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書に記入したものとする。なお、参加申込送付後、選手番号の変更は認めない。
  - ② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。  
(ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う。)
  - ③ 審判員と同一または類似色(黒または紺)のユニフォームをシャツに用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
  - ④ シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号(1~99番まで)をつ

- けること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ 選手番号の大きさは、シャツの背面縦25cm程度、シャツ前面10cm程度、ショーツ前面縦3cm程度とし、それぞれ横はこれに比例して適当な大きさとし、番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台布等（縦30cm×横30cm位）に背番号をつける等、分かりやすくすること。
- ⑥ 上記の事項が守れない場合は、試合に出場できないこともある。
- ⑦ その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
- (3) 全国大会出場枠は上位3チームとする。
- (4) 各県委員長は、県大会の結果を大会事務局へEメールにて連絡すること。
- (5) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表責任者のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証（マイナンバーカード等）を持参することが望ましい。
- (6) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は実行委員会へ相談すること。
- (7) 東北中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ記載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各県中学校体育連盟を通して東北中学校体育連盟及び秋田県実行委員会と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
- (8) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。  
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (9) 自然災害や感染症等により、大会が実施されなかった際の全国大会出場校の決定方法については、別に定める。
- (10) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の連絡手段は「大会専用SNS」を用いて行う。登録方法は別途各チームに連絡する。

## 18 連絡先

- (1) 大会全般に関する問い合わせ（大会事務局）

〒010-1423

秋田市仁井田字中新田223番地 秋田市立御野場中学校内

秋田市中学校体育連盟サッカー専門部委員長 河本 舜也

電話：080-6018-8258 mail: onb-ec4@edu.city.akita.akita.jp

- (2) 競技に関する問い合わせ（県専門部委員長）

〒011-0911

秋田市飯島字田尻堰越48 秋田市立飯島中学校内

秋田県中学校体育連盟サッカー専門部委員長 平塚 勝一

電話：090-2027-6729

mail: hiratsuka-shouichil@edu.city.akita.akita.jp